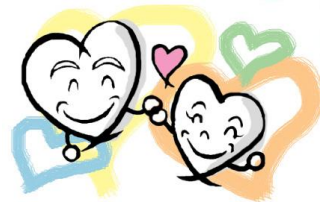


# 介護保険ボランティアポイント制度



## に参加しませんか？

霧島市在住の65歳以上の方(介護保険の第1号被保険者)がボランティア活動を通して、ご自身の生きがいづくりや介護予防を図り、いきいきとした地域社会づくりを推進することを目的とした制度です。

### 参加方法

#### 1 参加者として登録する

本市に在住の65歳以上で当制度に参加を希望される方は、登録用紙に記入のうえ、市あるいは社会福祉協議会へご提出ください。介護保険ボランティア手帳をお渡しします。

#### 2 ボランティアポイント講座の受講(必須)

社会福祉協議会が主催するボランティア講座を、年度内に1回以上受講することが登録要件となっています。※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、アンケートに代える場合もあります。

#### 3 活動に参加

- 「介護保険ボランティア受入(募集)機関等一覧」または「地域のひろば推進事業実施団体」の中から活動を希望される施設(機関)・団体を選んで、受入先の担当者と日程調整等を行ってください。

#### (対象となる活動の例)

- 高齢者関連施設等 レクリエーション等の参加支援、食事の配膳・下膳の補助  
高齢者の話し相手、施設内外の清掃 など
- 児童関連施設等 子育てサロンの支援、行事の手伝い、施設内外の清掃 など
- 地域のひろば ひろばの開催・運営

- ・受入機関でのボランティア活動1時間につき、ボランティア手帳に100ポイント(1日200ポイントまで)が付与されます。
- ・ポイントを500ポイント以上ためると、年度内で最大7,400円(7,400ポイント)の介護保険料負担軽減の資金に交換できます。原則として年度末に、交付申請書に手帳をそえて市に提出してください。(ただし、介護保険料にかかる滞納等がある場合、当該評価ポイント転換交付金は交付できません。)
- ・本市では、ボランティア活動時の万一の事故に対する保険(市民活動総合補償制度)に加入しています。

#### 【制度全般のこと、登録申請、交付金申請、保険について】

〒899-4394 霧島市国分中央3丁目45-1(国分シビックセンター内)

霧島市役所 保健福祉部 長寿・障害福祉課 長寿福祉グループ 連絡先 0995-64-0704

#### 【登録申請、研修、活動についての相談などについて】

〒899-4332 霧島市国分中央3丁目33番10号(国分総合福祉センター内)

霧島市社会福祉協議会 ボランティアセンター 連絡先 0995-45-1557

霧島市介護保険ボランティアポイント事業参加登録書

提出日 年 月 日

ふりがな			性 別					
氏名			生年月日	( 大正・昭和 ) 年 月 日				
住所	霧島市							
電話	自宅			携 帯				
ボランティア 経験	1. なし 2. あり (内容 )							
移動手段	1. 徒歩 2. 自転車 3. バイク 4. 自動車 5. 交通機関							
希望活動内容	高齢者施設	1. レクリエーション支援 2. お茶出し等 3. 散歩等補助 4. 行事手伝い 5. 話し相手 6. 草刈り 7. シーツ交換 8. その他 ( )						
	児童施設・学校	1. 給食やおやつ時の支援 2. 行事手伝い 3. 伝統工芸等講師 4. 施設内外清掃 5. その他 ( )						
	地域のひろば	1. 運営補助 2. レクリエーション支援 3. その他 ( )						
特技・資格等								
希望日時		日	月	火	水	木	金	土
	午前							
※時間帯を記入	午後							
活動頻度	1. 週 ( ) 回 2. 月 ( ) 回 3. 年 ( ) 回							
<p>情報提供に関する同意書兼個人情報保護に関する誓約書</p> <p>○霧島市介護保険ボランティアポイント事業参加登録にあたり、上記登録情報を介護保険ボランティアポイント活動関係等の主催者に対して提供することについて同意します。</p> <p>○ボランティア活動において知った利用者等の個人情報について、活動中はもちろん、終了後においても、正当な事由なく第三者に漏らしません。以上、誠実に遵守することを誓います。</p> <p style="text-align: right;">氏名 (自書) _____</p>								